

北朝鮮人権侵害問題
啓発週間

12月10日(日)から16日(土)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
これは、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めることを目的に、平成18年6月に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」によって定められました。
これを機会に、北朝鮮当局による拉致などの人権侵害問題に対する認識を深めましょう。
鹿兒島地方事務局鹿屋支局
☎0994-43-6790



▲北朝鮮日本人拉致被害者救出のシンボル「ブルーリボン」

年末年始の交通安全
事故防止・地域安全
運動がはじまります

12月10日(日)から平成30年1月10日(水)まで、「年末年始の交通事故防止・地域安全運動」が実施されます。
期間中は、3ライト運動(早めのライト点灯、トンネル内ラ



イト点灯、原則上向きライト点灯)の推進、自転車安全利用の推進、飲酒運転の根絶、うそ電話詐欺被害の防止、子どもと女性の犯罪被害の防止を主な重点項目として運動を展開します。
交通安全や防犯などの意識を高め、安全で安心なまちづくりの推進を心がけましょう。
市安全安心課(3階)
☎0994-31-1124

都市計画変更に関する
説明会を開催します

県では、寿大通線の都市計画変更を予定していることから、説明会を次のとおり実施します。
●都市計画の種類及び名称
●種類 鹿屋都市計画道路
●名称 3・3・15寿大通線
●都市計画を変更する土地の区域 札元1丁目・札元2丁目の一部
●説明会
○日時 12月15日(金) 18時30分
○場所 市農業研修センター大

12月の一般健康相談

期 日	場 所
12/12(火)	串良ふれあいセンター
12/20(水)	市保健相談センター 輝北ふれあいセンター
12/27(水)	吾平保健センター

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

イルミネーション
2017
イベント

内容 中心市街地のにぎわいを演出するイルミネーション
期間 平成30年1月26日(金)までの17時30分〜24時

県大隅地域振興局土木建築課
会議室
☎0994-52-2184

「人権週間」に伴う
無料の特設人権相談所を
開設します

12月4日(月)から10日(日)までは、人権尊重思想の啓発などに重点的に取り組む「人権週間」です。
これに伴い、無料の特設人権相談所を開設します。人権に関する悩みや心配事でお困りの人は、お気軽にご相談ください。
期日・場所
●日時 10時〜15時
●場所 鹿兒島地方事務局鹿屋支局
☎0994-43-6790

期 日	場 所
12/4(月)	市中央公民館
12/7(木)	輝北ふれあいセンター
12/8(金)	串良ふれあいセンター 吾平振興会館

冬華火 in クリスマス
フェスティバル

内容 音楽とレーザー光線、特殊花火による光のショー「冬華火」、クリスマスJAZZナイト、大隅の食等のフードコート
日時 12月15日(金) 18時〜20時
場所 リナシティかのや水辺ステージ
入場料 無料
問街のにぎわいづくり協議会事務局(市商工振興課内・2階)
☎0994-31-1164



市役所ロビーコンサート

内容 アンサンブル「クオーレ」によるフルートとピアノの演奏
日時 12月20日(水) 12時20分〜12時50分
場所 市役所1階市民ホール
料金 無料
市生涯学習課(6階)
☎0994-31-1138

消費生活センターだより
～こんな相談ありました④～

「心当たりのない内容のハガキが届いた。」

相談事例

自宅に『総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』と書かれた右のようなハガキが届いた。
心当たりはないが、「訴状が提出されました」などと書いてある。「取り下げ最終期日」が明日になっているので大変不安になるが、どうすればよいだろうか。(60代女性)

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ
この度、貴方の利用された契約不履行で民事訴訟の訴状が提出されました。管理番号(●)●●●●裁判取下最終期日を経て訴訟を開始します。
尚、ご連絡なき場合、差押えを強制的に履行しますので裁判所執行官による執行証書の交付の承諾をお願い致します。
裁判取下等のご相談に関しては、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。
※取り下げ最終期日 平成●年●月●日
法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号
取り下げ等のお問合せ窓口
03-●●●●●●●●●●
受付時間 9:00〜20:00(日、祝日除く)

請求は無視
してください!

アドバイス

- お金をだまし取ることを目的とした『架空請求』ハガキについての相談が、再び増えています。
- 身に覚えがない請求に応じる必要はありません。絶対に連絡しないでください。
- 不安を感じたり心配になったりする時は、消費生活センターへ相談してください。

市消費生活センター 鹿屋市北田町3-3(市産業支援センター2階) ☎0994-31-1169

市勤労者交流センター 冬☆特集講座受講者を募集

No.	講座名	日時	定員	持ってくるもの	材料費
1	プロに学ぶお料理	12/14(木) 10:00〜12:00	16人	エプロン、三角巾	2,000円
2	美ウォーキング	12/18(月) 10:00〜12:00	15人	体育館シューズ、動きやすい服装	—
3	パティシエとスイーツ作り	12/18(月) 10:00〜12:00	8人	エプロン、三角巾	800円
4	ボクシングエクササイズ	12/18(月) 19:00〜21:00	20人	体育館シューズ、動きやすい服装	—
5	消費者トラブルの未然防止と対処法	12/19(火) 10:00〜12:00	15人	筆記用具	—
6	ハーバリウム	12/20(水) 10:00〜12:00	15人	—	1,000円
7	そば作り(朝)	12/21(木) 10:00〜12:00	16人	エプロン、三角巾	600円
8	そば作り(昼)	12/21(木) 13:30〜15:30	16人	エプロン、三角巾	600円
9	ベネチアンガラスで小物作り	12/22(金) 10:00〜12:00	15人	—	800円
10	親子で遊ぼう♪エイエイGO!	12/25(月) 13:30〜14:30	15人	タオル、飲料、動きやすい服装	—

●対象者=市内在住又は市内に勤務する社会人
●受講料=無料(材料費が別途必要)
※当日のキャンセルの場合も材料費は負担
●応募方法
直接来館又は電話で応募するか、氏名・ふりがな・性別・年齢・住所・電話番号・託児の有無・子どもの名前と生年月日・希望講座名を記入しメール又はFAX
※窓口の受付時間は平日の8:30〜17:00
●応募期限=12月12日(火)
●その他
○1歳半以上の未就学児は託児可能
○申込多数の場合は抽選となり、決定者のみ連絡
○定員に満たない場合は、開講できない場合有り

市勤労者交流センター
☎・FAX 0994-44-9088
kinrokoryu@zenkei.jp

